



利用ください 住宅の耐震診断・改修、ブロック塀改修

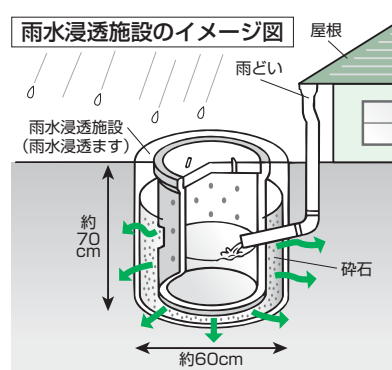
木造住宅の耐震診断費用を補助
対象者 対象住宅を所有する個人
対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅で、市が指定する診断機関による耐震診断を実施するもの
補助金額 △撤去：経費の9割以内（1戸当たり6千円、1件当たり12万円が限度）
△改修：経費より1戸当たり3万円を比較し、少ない額を5割以内（1件当たり30万円が限度）
※補助を希望する方は、必ず事前にお問い合せください。
問合せ 防災安全課 ☎(346) 9519

木造住宅の耐震改修費用を補助
対象者 対象住宅を所有する個人
対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された、市内の住宅・共同住宅・併用住宅で、実施基準を満たす耐震改修工事を実施するもの
補助金額 △改修費用の3分の1に相当する額（限度30万円）

ブロック塀などの改修費用の補助
対象 次の条件すべてに該当するブロック塀などの撤去・改修
△撤去：市内の一般の通行に利用されている道路に接している、基礎部

緑のまちづくりで 生け垣で

市では、生け垣造り費用の補助をしています。
対象 敷地の周囲に新たに造る生け垣で、高さ0.8m以上、総延長2.0m以上のもの（道路に接する部分は幅員4.5m以上の道路を対象）
補助金額 △生け垣造成補助：造成費の9割以内（1戸当たり1万4千円、1件当たり28万円が限度）
△ブロック塀などの撤去補助：撤去費の9割以内（1戸当たり6千円、1件当たり12万円が限度）



**雨水を循環させよう
設置費用を助成**
市では、屋根に降った雨水を地下へ浸透させる「雨水浸透ます」の設置費用を助成（コンクリート製に限る）
雨水浸透ますのイメージ図
雨水浸透施設（雨水浸透ます）
約70cm
約60cm

1件当たり12万円が限度）
※詳しくは、小平市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
申請書類 申請書、現況写真、図面、申請書類、工事の着手前に申請書類を申請先へ
問合せ先 水と緑と公園課 ☎(346) 98330

空き家等の適正な管理
空き家等が適正な管理をされないまま放置されると、老朽化などによる建物の破損、草木の繁茂、害虫の発生などにより周囲の生活環境に悪影響を及ぼします。また、侵入者による犯罪発生を誘発するなど、地域の治安を維持するうえでの懸念材料にもなかねません。
小平市空き家等の適正な管理に関する条例では、管理不全状態と認められるような、適正な管理を行っていない所有者などの責務を行っています。現在使用していない建物などを空き家にする場合も、本条例に基づき、適正な管理をお願いします。
問合せ 防災安全課 ☎(346) 9519

**観光まちづくり
シンポジウム**
市では、観光まちづくりという視点で地域の活性化に取り組みことが必要であると考え、小平市観光まちづくり振興プランを策定しました。このプランを広く知っていただくためのシンポジウムを開催します。
日時 6月1日（日）午後2時～4時30分
場所 無料 観光大学カレッジ
費用 250人
内容 △西川りゅうじんさんによる基調講演：「だから地域イキキ計画を考えよう」
△観光まちづくり大使委嘱式：上田初美さん（女流棋士）
△真真由さん、小林順作さんは欠席。
△パネルディスカッション：都会から一番近いフチ田舎：この魅力を探る
申込み 当日、会場へ（先着順）
問合せ 産業振興課 ☎(346) 98330

**都民住宅（東京都施行型）の
申込書を配布**
東京都全域の都民住宅の空き家入居者を募集します。都民住宅は、中堅所得者向けの賃貸住宅です。所得基準が都管住宅と異なります。
※先着順募集対象住宅は常時受付できるものがあります。
申込書（募集パンフレット）配布
日時 6月2日（月）～11日（水）午前8時30分～午後5時
8時30分～午後5時
出張所、動く市役所
※土曜・日曜を除く。ただし、市民課では、6月7日（土）の午前8時30分から午後0時15分までも配布します。
〒都庁案内所、東京都住宅供給公社都管住宅募集センター・各窓口センター
※土曜・日曜を除く。ただし、東京都住宅供給公社都管住宅募集センターでは、6月7日（土）～8日（日）の午前9時30分から午後5時までも配布します。
〒東京都住宅供給公社のホームページ（http://www.to-kosya.or.jp/）から、6月2日（月）～11日（水）の午後6時まで、申込書をダウンロードできます。

**改正道路交通法
6月1日から施行**
6月1日から運転免許に関する改正道路交通法が施行されます。主な改正点は、次のとおりです。
△免許取得・更新時に、一定の病気の症状に関する、質問票の提出義務が新設され、虚偽記載には罰則が設けられる。
△一定の病気（主に）より免許を取り消された方が、同一免許を再取得する場合、運転免許試験の一部免除が新設される。
△一定の病気（主に、自動車などの安全な運転に支障を及ぼす恐れのある病気）として政令で定めるものを、病状を監視し運転免許本部 ☎(346) 98330

**小平消防署
子どもの事故を防止しよう**
事前に対策を取り、重大事故から子どもを守ります。
△幼児を風呂に入れていたり、水遊びをさせていたり、決してお風呂に入らないでください。
△子どもの恐れのあるものは、子どもの手の届かない場所に置かない。子どもを抱いたままの調理や、熱いものの飲食をしない。
△窓際やバルコニーからの転落防止のために、子どもが上れるようなものを置かない。エアコンの室外機、物置などを置く場所には注意。
問合せ 小平消防署予防課 ☎(346) 0119

子どもの手当・医療費助成など 医療費助成など

子どもの手当・医療費助成

対象	手当（月額）・助成額
児童手当	1人につき 3歳未満 15,000円 3歳～小学生（第1子・第2子） 10,000円 小学生（第3子以降） 15,000円 中学生 10,000円 ※児童を養育している人の所得が制限額を超えている場合は、1人につき月額5,000円。
乳幼児医療費助成	市内在住の乳幼児（0歳～小学校入学前）を養育している方 健康保険による自己負担額
義務教育就学児医療費助成	市内在住の小・中学生を養育している方 健康保険による自己負担額 ※病院は1回につき上限200円の自己負担あり。 ※入院・調剤などは自己負担なし。
児童扶養手当	次のいずれかに該当する18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方 ・父母が離婚 ・父または母が死亡または生死不明 ・父または母が1年以上遺棄されている ・父または母が保護命令を受けている ・父または母に重度の障がいがある ・父または母に重度の障がいがないが、婚姻によらないで生まれ、父または母に養育されていない 1人目～41,020円～9,680円（所得に応じて異なる） 2人目～5,000円 3人目以降～3,000円
児童育成手当（育成手当）	1人につき13,500円
ひとり親家庭医療費助成	健康保険による自己負担額の全部または一部
特別児童扶養手当	次のいずれかに該当する1～3級程度を養育している方 ・身体障害者手帳おおむね1～3級程度 ・上記と同程度の疾病もしくは身体または精神の障がいがある ・診断書判定により対象外となる場合もあり。 1人につき49,900円または33,230円 ※月額は障害の状況により異なります。
児童育成手当（障害手当）	1人につき15,500円
小平市中心身障児福祉手当	1人につき7,750円または3,800円

※児童が児童福祉施設などに入所している場合は、手当・医療費助成を受けられないことがあります。
※児童育成手当（障害手当）と小平市中心身障児福祉手当の併給はできません。

**平成26年度 児童育成手当
所得制限限度額表**

扶養	児童育成手当	
	所得	給与収入目安
0人	360万4千円	518万円
1人	398万4千円	565万円
2人	436万4千円	613万円
3人	474万4千円	660万円
4人以上	1人増すごとに38万円を加算	

児童を養育している方に、手当の支給や医療費の助成（下表）を行っています。申請するには申請が必要ですが、過去に申請して、受けられなかった方も、受けられる場合があります。手続き方法など、詳しくはお問い合わせください。
※乳幼児医療費助成（㉑）以外は、所得制限があります。
問合せ 児童課 ☎(346) 95044

子ども手当の申請はお早めに
児童育成手当（育成手当、障害手当）に該当する方で、申請をしていない方は早めに申請してください。手当は、申請した月の翌月分から支給の対象となります。
5月申請分から平成25年分の所得で判定します（左表）。新たに該当すると思われる方は、早めに申請をお願いします。

子ども手当の申請はお早めに
児童育成手当（育成手当、障害手当）に該当する方で、申請をしていない方は早めに申請してください。手当は、申請した月の翌月分から支給の対象となります。
5月申請分から平成25年分の所得で判定します（左表）。新たに該当すると思われる方は、早めに申請をお願いします。

平成27年度就学 特別支援学級・学校 就学説明会と 就学相談

就学説明会
お子さんの就学先として特別支援学級などをお考えの保護者を対象に、就学相談の進め方や学校の紹介などの説明会を開催します。
日時 6月17日（火）午前10時～正午
※説明会会場、就学相談の申込み
ところ 市役所6階大会議室

**特別支援学級・学校
就学説明会と
就学相談**
平成27年4月に小学校・中学校へ就学するにあたり、心身に障がいの心配があり、特別な支援を必要とするお子さんの就学先として相談を受け、適切な就学を支援します。
相談対象者 △市立特別支援学級または都立特別支援学校への就学をお考えの保護者
△現在、お子さんが身体的理由で就学猶予または免除を受けていて、平成27年4月からの就学をお考えの保護者
申込み 7月23日（水）までに、問合せ先へ

**第39回
小平市民まつり
参加団体を募集**
今年で39回を迎える市民まつりは、10月19日（日）に開催予定です。市民まつりは市民の皆さんが主役となり、皆さんで力を合わせて一体となって作りあげられます。
今年には参加者として楽しんでみませんか。
募集内容 バレード、舞台演芸、奉仕活動、大道芸、あかし公園内ちびっ子広場の催し
※営利団体の参加は募集していません。
※模擬店（販売関係）の募集は、8月下旬の予定です。
※申込み多数の場合は、抽選を行うことがあります。
このほかの参加者は、パフォーミングを披露するなど工夫をお願いします。
申込み 6月6日（金）までに、問合せ先へ
問合せ 小平市民まつり実行委員会事務局（地域文化課内） ☎(346) 95332

**国民健康保険、後期高齢者医療制度
保養施設宿泊料金の一部を助成**
市では、国民健康保険（国保）と後期高齢者医療制度に加入している皆さんの保養と健康増進のために、各地の施設（左表、26施設）と契約し、宿泊料金の助成を行っています。
1泊2千円（小学生以下は1千円）、1人1年間（4月1日～翌年3月31日）2泊までの助成です。

契約施設の一覧 平成26年4月1日現在

施設名	所在地	電話番号
カントリーハウスパディントン	栃木県 那須町	0287 (78) 3377
いかほ秀水園	群馬県 伊香保温泉	0279 (72) 3210
金太夫	群馬県 伊香保温泉	0279 (72) 3232
ホテル銀水	群馬県 伊香保温泉	0279 (72) 3711
湯元四萬館	群馬県 四方温泉	0279 (64) 2001
ホテル一井	群馬県 草津温泉	0279 (88) 0011
草津グリーンパークパレス	群馬県 草津温泉	0279 (88) 3960
ホテル辰巳館	群馬県 上牧温泉	0278 (72) 3055
かんぼの宿 大洗	茨城県 大洗町	029 (267) 3191
かんぼの宿 勝浦	千葉県 安房勝浦	0470 (76) 3011
かんぼの宿 鴨川	千葉県 安房鴨川	0470 (92) 1231
おきたま路	東京都 青梅市	0428 (78) 9711
かんぼの宿 青梅	東京都 青梅市	0428 (23) 1171
ホテル南風荘	神奈川県 箱根湯本	0460 (85) 5505
ニュー・グリーンピア津南	新潟県 津南町	025 (765) 4611
栗吉温泉	山梨県 積翠寺温泉	055 (253) 2611
ホテル不老閣	山梨県 増富ラジウム温泉郷	0551 (45) 0311
ホテル神の湯温泉	山梨県 甲斐市	0551 (28) 5000
くつろぎの邸 くにあち	山梨県 石和温泉	055 (263) 2311
早川町菅沼温泉施設 ヘルシー美里	山梨県 光原の里温泉	0556 (48) 2621
ヴェイラ雨畑	山梨県 早川町	0556 (45) 2213
足和田ホテル	山梨県 奥河内湖	0555 (82) 2321
志賀パレスホテル	長野県 志賀高原ほたる温泉	0269 (34) 2221
シーサイドいずたが	静岡県 伊豆多賀温泉	0557 (67) 2671
伊豆網代温泉 松風苑	静岡県 網代温泉	0557 (68) 3151
熱海シーサイド・スパ&リゾート	静岡県 熱海市	0557 (82) 8111

**国民健康保険、後期高齢者医療制度
保養施設宿泊料金の一部を助成**
市では、国民健康保険（国保）と後期高齢者医療制度に加入している皆さんの保養と健康増進のために、各地の施設（左表、26施設）と契約し、宿泊料金の助成を行っています。
1泊2千円（小学生以下は1千円）、1人1年間（4月1日～翌年3月31日）2泊までの助成です。

**国民健康保険
温泉センター
割引利用券**
東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康センターの利用料を助成しています。
ところ 左表のとおり
利用資格 国民健康保険に加入している方
利用方法 国民健康保険被保険者証を持参のうえ、保険年金課（市役所1階、東部西部出張所、動く市役所のいずれかで、国民健康センター割引利用券）の交付を受け、利用の施設窓口にて利用料金を添えて提出してください。
問合せ 保険年金課国民健康保険担当 ☎(346) 95339

国保温泉センターの一覧

施設名	所在地	電話番号
檜原温泉センター 数馬の湯	檜原村2430	042 (598) 6789
奥多摩温泉 もえぎの湯	奥多摩町 水川119-1	0428 (82) 7770
秋川深谷 柳音の湯	あきる野市 乙津565	042 (595) 2614
生涯青春の湯 つるつる温泉	日の出町 大久野4718	042 (597) 1126

**小平市
国際交流協会**
◆2014年こたい国際交流フェスティバル模範店・フリーマーケット
今年、国際交流フェスティバル模範店・フリーマーケットを募集します。
募集内容 右表のとおり
申込み 5月31日（土）の午後5時から、所定の参加申込書を送付または、Facebookにて問合せ先へ（申込み多数の場合は抽選）
◆初心者台湾茶 茶会
日本ではなかなか手に入らないえりすべりの茶葉を、本場の台湾から取り寄せ、入れ方・味わい方を紹介する会。
日時 6月25日（水）午後10時～午後2時
ところ 中央公民館実習室
費用 1千400円
対象 市民、賛助会員
定員 24人程度（賛助会員優先枠あり）
内容 きこのリゾートほか講師 ヴァレンティナ・スビタ（イタリア北部出身）
申込み 6月20日（金）までに、問合せ先へ
問合せ 市民課 ☎(346) 95332

**国民健康保険、後期高齢者医療制度
保養施設宿泊料金の一部を助成**
市では、国民健康保険（国保）と後期高齢者医療制度に加入している皆さんの保養と健康増進のために、各地の施設（左表、26施設）と契約し、宿泊料金の助成を行っています。
1泊2千円（小学生以下は1千円）、1人1年間（4月1日～翌年3月31日）2泊までの助成です。

**国民健康保険
温泉センター
割引利用券**
東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康センターの利用料を助成しています。
ところ 左表のとおり
利用資格 国民健康保険に加入している方
利用方法 国民健康保険被保険者証を持参のうえ、保険年金課（市役所1階、東部西部出張所、動く市役所のいずれかで、国民健康センター割引利用券）の交付を受け、利用の施設窓口にて利用料金を添えて提出してください。
問合せ 保険年金課国民健康保険担当 ☎(346) 95339

国保温泉センターの一覧

施設名	所在地	電話番号
檜原温泉センター 数馬の湯	檜原村2430	042 (598) 6789
奥多摩温泉 もえぎの湯	奥多摩町 水川119-1	0428 (82) 7770
秋川深谷 柳音の湯	あきる野市 乙津565	042 (595) 2614
生涯青春の湯 つるつる温泉	日の出町 大久野4718	042 (597) 1126

**国民健康保険
温泉センター
割引利用券**
東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康センターの利用料を助成しています。
ところ 左表のとおり
利用資格 国民健康保険に加入している方
利用方法 国民健康保険被保険者証を持参のうえ、保険年金課（市役所1階、東部西部出張所、動く市役所のいずれかで、国民健康センター割引利用券）の交付を受け、利用の施設窓口にて利用料金を添えて提出してください。
問合せ 保険年金課国民健康保険担当 ☎(346) 95339